

# えるぼし・ユースエール認定通知書交付式を開催しました！

群馬労働局では、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として社会福祉法人桐生療育双葉会を、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として協和補償コンサルタント株式会社を認定し、令和6年5月29日、認定通知書交付式を開催しました。



右後列から、群馬労働局雇用環境・均等室長 渡邊 宏子、群馬労働局長 上野 康博、群馬労働局職業安定部長 水野 憲一、群馬労働局職業安定部職業安定課長 時田 明  
右前列から、社会福祉法人桐生療育双葉会 障害者支援施設桐花園 園長 武井 績様、協和補償コンサルタント株式会社 取締役会長 平山 葉子 様

認定企業の取組等の詳細は、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。



## 【問合せ先】

◆えるぼし認定

群馬労働局雇用環境・均等室

☎027-896-4739

◆ユースエール認定

群馬労働局職業安定部職業安定課

☎027-210-5007

# 社会福祉法人桐生療育双葉会



えるぼし認定は、女性活躍推進に関する取組状況等が優良な企業が受けることができます。

「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価基準があり、達成した項目数に応じて3段階の認定があります。

# 協和補償コンサルタント株式会社



ユースエール認定は、人材育成方針及び教育訓練計画の策定、直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の定着状況、正社員の所定外労働時間の実績、正社員の有給休暇の取得実績、男女労働者の育児休業等の取得実績など、各種要件を満たした優良な中小企業が受けることができます。